

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2019-187579(P2019-187579A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-81086(P2018-81086)

【国際特許分類】

A 47 L 9/06 (2006.01)

A 47 L 9/04 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/06 Z

A 47 L 9/04 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月22日(2021.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下面に吸入口を有するケース体と、吸引力を発生する掃除機本体に連通し塵埃を吸い込む吸入口と、前記吸入口の前後にそれぞれ前記ケース体に対し回動可能に配置された前方フランプと後方フランプとを備え、

前記前方フランプと前記後方フランプは、ケース体の前進時と後進時に床面と接触して回動する接触回動部と、吸入口に対し移動方向前側に位置する時に前記被掃除面との間に開口を形成し、移動方向後側に位置する時に前記開口を閉じるフランプ部とを備え、前記フランプ部は、前記開口を閉じた時に、被掃除面に対し傾斜状に倒れた状態であるとともに、最下部が前記被掃除面と接触するかその近傍に位置し、

前記前方フランプは前記後方フランプより断面の面積が大きいことを特徴とする電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項2】

前記フランプ部は、前記フランプ部が開いた時に前記被掃除面の間に形成する開口を部分的に閉じる少なくとも一つ以上の凸部を有することを特徴とする請求項1に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項3】

前記凸部は、下部に被掃除面に対して略平行な面を有していることを特徴とする請求項2に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項4】

前記凸部は、前記ケース体の進行方向と平行方向に凹凸形状または傾斜形状を備えていることを特徴とする請求項2に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項5】

前記可動フランプは、前記ケース体に対して固定され回動中心となる樹脂や金属の硬質部材で形成される軸と、軟質部材で形成されることを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れか1項に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項6】

前記可動フラップは、前記ケース体に対して固定され回動中心となる樹脂や金属の硬質部材で形成される軸とを一体化して形成される前記フラップ部と、軟質部材で形成される前記接触回動部にて構成されることを特徴とする請求項1乃至請求項5の何れか1項に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項7】

前記フラップ部は、先端に刷毛部材または軟質部材が設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項6の何れか1項に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【請求項8】

前記可動フラップ部の少なくともいずれか一方には、前記可動フラップの開方向、または閉方向に時前記可動フラップを付勢する手段を備えていることを特徴とする請求項1乃至請求項7の何れか1項に記載の電気掃除機の吸口体およびこれを備えた電気掃除機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

下面に吸込口を有するケース体と、吸引力を発生する掃除機本体に連通し塵埃を吸い込む吸込口と、前記吸込口の前後にそれぞれ前記ケース体に対し回動可能に配置された前方フラップと後方フラップとを備え、前記前方フラップと前記後方フラップは、ケース体の前進時と後進時に床面と接触して回動する接触回動部と、吸込口に対し移動方向前側に位置する時に前記被掃除面との間に開口を形成し、移動方向後側に位置する時に前記開口を閉じるフラップ部とを備え、前記フラップ部は、前記開口を閉じた時に、被掃除面に対し傾斜状に倒れた状態であるとともに、最下部が前記被掃除面と接触するかその近傍に位置し、前記前方フラップは前記後方フラップより断面の面積が大きいことを特徴とする。